

正 誤

埼玉県公営企業管理規程第六号（令和二年三月三十一日第九十三号）中訂正

ページ 行

一 後から三

誤

別表第五の欄4を削る。

正

別表第五の欄中4を削り、5を4とし、6から59を5から58とする。